

厚生労働科学研究費補助金（障害者政策総合研究事業）
分担研究報告書

てんかんの地域診療連携体制推進のためのてんかん診療拠点病院運用ガイドラインに関する研究

てんかん拠点病院調査
てんかん拠点病院がない地域におけるてんかん医療の実態に関する調査

研究分担者：饒波正博 沖縄赤十字病院

研究協力者：太組一朗 聖マリアンナ医科大学付属病院脳神経外科

研究要旨

令和元年度のてんかん拠点病院への紹介患者の後方視調査の結果から、沖縄県てんかん地域医療連携協議会の討議を経ることで、てんかんの診断・診療の見直しがなかなかできない現状が確認された。そして、地域におけるてんかん拠点病院の役割として、このてんかんの診断・診療の見直し業務が課題化された。この視点から 令和2年度の研究課題として、てんかん拠点病院（あるいはそれに類する医療機関）のない地域におけるてんかん診療の実態調査を行うことになった。調査方法は、てんかん拠点病院のない地域（福岡県北九州市）の障害者施設において、てんかんの診断がなされている施設利用者を対象に、実施されているてんかん診療の実態調査を行った。調査は書類調査とてんかん患者に対する直接面談の2面で行った。結果から、診断を含む診療の見直しが十分にされていないことが分かった。限られた調査ではあるが、てんかん拠点病院のない地域では、てんかんの診断・診療の見直しをさらに進めていく必要がある。原因の一つに、てんかん診断を含む診療の見直しを行う責任主体が地域にないことが考えられた。このことから、地域には診断を含むてんかん診療の見直しの責任主体となる医療機関を積極的に作る必要があると結論した。

A. 研究目的

令和1年度のてんかん拠点病院への紹介患者の後方視調査より、てんかんの診断・診療の見直しがなかなかできない現状が浮き彫りとなった。では、てんかん拠点病院のない地域でこの問題はどうなっているのか？我々は、このような地域の障害者施設に入所中のてんかん患者について実態調査を行うことでこの問題を考えてみた。

B. 研究方法

てんかん拠点病院のない地域として福岡県北九州市を選定し、市内にある障害者施設の協力を得て、書類調査とてんかん患者に対する直接面談の2面で調査を行った。2020年10月9日の第1回目の調査では8人、2021年3月12日の第2回目調査では7人の計15例の実態調査を行った。

（倫理面への配慮）

障害者施設調査は、沖縄赤十字病院倫理審査委員会で審査され承認された。

C. 研究結果

調査対象15例の年齢は31歳～63歳（平均46歳）で、性差は男性12例に、女性が3例であった。結果は、15例中10例（66.7%）はてんかんの診断を含む診療の積極的な見直しが必要な症例であり、かつその見直しが実際行われる目途はたっておらず、放置されていることが分かった。

D. 考察

調査は限られた情報と限られた時間内で行われたためさらなる精査、追試が必要であるが、てんかん拠点病院のない地域では、てんかんの診

断・診療の見直し問題はさらに重要な課題となると思えた。これは、てんかん診断を含む診療の見直しを行う責任主体が地域にないことによると考察された。

E. 結論

診断を含むてんかん診療の見直しは、必要であるが難しく、なかなか実行されることはない。地域に診断を含むてんかん診療の見直しの責任主体となる医療機関を積極的に作ることが必要

である。

F. 健康危険情報

G. 研究発表

1. 論文発表：なし
2. 学会発表：なし

H. 知的財産権の出願・登録状況

1. 特許取得：なし
2. 実用新案登録：なし
3. その他：なし